

令和4年度

静岡県立美術館第三者評価委員会 会議録

日 時	令和4年8月5日（金）14時00分～16時00分	
場 所	静岡県立美術館 講座室	
出席者 職・氏名	【第三者評価委員会】 委員長 松本 透 委 員 稲庭 彩和子 荻原 康子 貝塚 健 小泉 順也 櫻井 透 田中 啓 中村 美帆 前田 忍	【県立美術館】 館 長 木下 直之 副 館 長 長澤 由哉 学芸課長 石上 充代 総務課長 飯田 一昭 【事務局】 スポーツ・文化観光部 部長 京極 仁志 文化局 局長 田中 真生 文化政策課 課長 小澤 和久
議 題	①県立美術館の令和3年度自己評価結果について ②設置者の取組について ③令和3年度第三者評価委員会での主な意見と対応状況について	
配布資料	【会議資料】 資料1：令和3年度県立美術館評価シート（総括表・基本方針A～E） 資料2：設置者（県）の取組状況 資料3：令和3年度第三者評価委員会の主な意見と対応状況 【附属資料】 資料1-2：展覧会に関する自己点検評価表 資料1-3：調査・研究に関する自己評価点検評価報告書 資料1-4：定性評価の状況 資料1-5：歳入予算執行状況・歳出予算執行状況 資料4：令和3年度静岡県立美術館評価業務報告書 資料5：静岡県立美術館5カ年計画	

1. 設置者挨拶

本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。静岡県立美術館は昨年度、天井の工事がありまして半年間休館をしておりました。この4月に再開をしまして、現在は感染症対策をしっかりとした上で兵馬俑展を開催しているところで今年度は多くの方にご覧頂けると思っているところでございます。

この3月に第5期の文化振興基本計画を策定いたしまして、取組みを進めているところでございます。その中で、昨年1月にアーツカウンシルという組織を作りまして、県民の皆様が主体となって文化芸術活動に参加するような取組みを進めております。

本日は、色々な立場から忌憚りの無い御意見を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

2. 報告事項

(1) 県立美術館の令和3年度自己評価結果について

学芸課長 基本方針Aにつきましては、今回から新たに基本方針として立てましたコレクションに関する活動をまとめた部分となります。重点目標1、収集活動につきましては、1,000万円の予算に基づきまして、日本画・西洋絵画・現代美術の5件を購入しました。また3名の方から計9点の現代美術のご寄贈をいただきまして、コレクションの充実を図ることができました。ただし、令和4年度の購入予算は0となっております。収集方針に則った作品の購入を継続していくということは、コレクションを基盤とした館運営のために必要なことですので、購入予算の確保は今後の切実な課題であると考えております。

重点目標2はコレクションの活用や保存、調査研究についてまとめております。当館で4月から5月に開催した「ストーリーズ～作品について学芸員（わたしたち）が知っていること」という展覧会では、コレクションを核としてその収集や調査研究の歴史と共に作品をご覧いただくという構成にしておりまして、コレクションの魅力を掘り下げて、新たな価値の発信をすることができたと考えております。

年度後半は休館をしておりましたが、この間に浜松市美術館において移動美術展の拡大版、特別版を開催することができました。ここでコレクションの公開の機会を確保するようにいたしました。

それから評価シート、指標の6と8については、新たに加えた指標となっております。指標の6、収蔵品に関する調査研究の発表回数に関しては、目標値には及びませんでした。新たに指標として立てたことにより、検証がしやすくなりましたので、今後充実を図ってまいります。

指標8の修復に関しては、平成30年度のご寄贈作品1点について、3か年にわたる計画的な修理を無事に終えまして、今年度開催する収蔵品展、及びシンポジウムの開催に結び付けることができました。当館のコレクションとなったことを機に修復が施されて、貴重な文化財の継承とその価値の発信ができることになったという流れができておりまして、美術館活動における良い連関が生まれたものと考えております。

次に基本方針Bについてご説明します。次のページをご覧ください。こちらは主に展覧会活動と調査研究についてまとめております。重点目標1について、展覧会の来館者数に関しては、目標値10万1,000人のところ、5万3,247人と振るいませんでした。県外からの来館を見込んでいた展覧会において、人の移動が抑制されて、遠方からの来訪が少なかったということや、夏休み期間の開催で大勢の来館を見込んでいた古代エジプト展の後半にコロナの状況が悪化し、目に見えて来館者数が落ち込んだことなどがやはり影響したものと考えております。実際に展覧会をご覧になった方の「作品やテーマに興味を持った人

の割合」は、91.8%と高い数値を示しています。

重点目標2は、調査研究や他機関との連携についてです。先ほど申しました移動美術展の開催を機に、静岡文化芸術大学と共同シンポジウムの開催という具体的な連携ができたことは一つの成果でした。

次に基本方針Cにまいります。こちらは主に教育普及について記述しています。重点目標1のうち、学校教育と連携した取り組みについては、感染防止策を講じた上で再開できたプログラムもありまして、コロナ前ほどではないにせよ一定の実績がありました。また休館期間を利用して、普段は行っていない出張ねんど教室を特別支援学校1校で実施しました。

指標20、新たに設定したWebを活用したプログラム数が0となってしまいました。後ほど話が出てまいります。昨年度はデジタルアーカイブの整備と公開に多く力を注いだこともありまして、具体的なプログラムの整備に至ることができず、今年度に持ち越しの課題となっております。ただいま教育プログラムの作成を進めているところです。コロナ禍での教育普及事業も長くなっておりまして、この時代に合った形での進め方、団体による来館が厳しいのであれば、こちらから出張に出向いたり、またはオンラインを活用したりといったことを推進してまいります。

重点目標2、3については、中止や縮小もありながら、できることを進めてきたという状況です。地域住民との連携という点では、昨年度本来であれば3年に1度のボランティア募集の機会でありましたが、コロナにより条件が整わず実施することができませんでした。コロナ禍においても可能な活動を工夫して検討しまして、開館以来継続しているボランティア活動の可能性を広げられるよう、今後十分に考えてまいりたいと思います。

副館長 続きまして、基本方針D、情報発信について説明いたします。10ページをお開きください。はじめに1の広報戦略につきましては、デジタルアーカイブによる情報発信を新たな目標に掲げ、基本的なシステムを完成させ公開することができました。今後作品・作家情報の精度の向上などに取り組むとともに、外部との連携体制を模索する必要があると考えております。ホームページのアクセス件数については、工事休館による展覧会・イベント情報への需要の縮小により、実績が93万9,000件となり、前年度から大きく減少しました。Facebook・InstagramやTwitterのビュー数などを新たな目標に加え、SNSを活用した積極的な情報発信に努めてまいります。

2の新たな広報チャンネルの開拓については、コロナ禍と半年間の工事休館も重なり、関係機関との連携を行うことが難しい状況でありました。その中であっても、県観光協会主催の教育旅行説明会に参加し、美術館のPRを行ったほか、ストーリーズ展の静岡大学新入生セミナーでの紹介、忘れられた江戸絵画史の本流展のインターネット番組の生放送などに取り組みました。また、新たな試みとして、各学校へ美術館の利用促進を依頼する通知等を発信したところでもあります。今後も地域及び観光業界との連携を模索し、様々なチャ

ンネルを活用して、美術館の発信力を高めてまいります。

次に基本方針E、環境施設の整備、運営基盤の強化についてであります。11ページをご覧ください。1の満足度の向上につきましては、新型コロナに係る緊急事態宣言の影響などにより、美術館利用者数・展覧会観覧者数は目標を達成することができませんでしたが、時間制予約の導入により来館者の分散を図るなど、感染防止対策の徹底と鑑賞環境の改善に努めたところです。令和3年度は半年間休館して、エントランスホールの天井を改修するとともに、照明を更新し、より目に優しい照明環境を実現しました。そのほか、展示室の照明設備の更新、壁の塗り替えなどにより、作品を展示・鑑賞する環境を改善したほか、エレベーターの更新などを行いました。美術館の本館は、開館から35年が経過し、施設の老朽化が進んでおります。引き続き施設の適切な維持管理に努め、中期維持保全計画に基づく改修を計画的に進めてまいります。

また、評価指標の36、37にありますように、レストランやミュージアムショップに対する満足度は高くなっています。これは展覧会と連携した特別メニューの提供。企画展に合わせた商品レイアウトの工夫や、古代エジプト展において物販スペースを拡張するなど、来館者の利便性を向上させたことが考えられます。今後も来館者のニーズの把握に努め、様々な工夫を行ってまいります。

2のアクセスの利便性向上も課題であります。自家用車利用者については、駐車場の収容台数が約400台と限られていること、離れた駐車場になると、美術館までの徒歩区間が長いことが要因になっていると考えられます。公共交通機関利用者についても、最寄りの鉄道駅から坂道を登ってくる必要があることや、バスの本数が課題ですので、バスの増便、館内近くの駐車場の設置など、長期的な課題として取り組んでまいります。

3の運営基盤の強化については、予算状況が厳しい中、古代エジプト展で文化庁補助金を活用するなど、外部資金の確保を図る必要があります。また、新たな来館者を獲得するため、本年3月から静岡県経営者協会と企業連携について協議を開始したところです。初めての取り組みとして、協会内の会員交流会において、館長ほか学芸員による講演を9月に行う予定でしたが、コロナの感染拡大によりやむなく延期となりました。企業との連携については、他の経済団体も含めて引き続き関係強化に努めてまいります。

館長 館長の下でございませう。本来であればまず私が総括をして、2人の説明という運びだったのですが、どうしても中座せざるを得なかったもので、少し話を戻しまして、ご挨拶から始めたいと思います。というのは、過去2回オンラインでの開催であったため、今日ようやく皆さん全員にお集まりいただいたことに感謝申し上げたいと思います。と同時に、この第三者評価委員会というのはそもそもなぜあるのかということをご説明したいと思っております。

この美術館は1986年の開館ですので、37年目に入ったわけですが、外部の委員から評価をされる仕組みをいろいろと作ってまいりました。大きく四つの委員会があります。一つ

が美術館協議会と言いまして、これは博物館法に基づいて設置されている外部の有識者の集まりで、現在13人の方に委員になっていただいています。これは館長に対して意見を述べるという性格の委員会です。

それから、6人の専門委員というのがありまして、これは主にですね、この美術館の収集をチェックする。美術館にふさわしい収集かどうかということのチェックと、それから学芸員の研究活動等々を評価する役割です。

そして、この第三者評価委員会があるわけです。冒頭で京極スポーツ・文化観光部長がご挨拶した通り、これは実は美術館の設置した委員会ではなく、文化政策課が主宰する委員会なのです。と言うよりも一緒にやっているという意識でやっていますが、ここが非常に特徴的で、美術館が設置した評価委員会ではないんですね。むしろ設置者に対して御意見を言っていただく場です。地方自治体が公立の文化施設を運営している現状に向いて、この委員会のあり方はかなり時間を掛けて作り上げてまいりました。最初の美術館評価委員会の設置が2003年です。ほぼ20年ぐらい前になるのですが。この委員会で評価のあり方をいろいろ議論して、そして2005年の「評価と経営の確立に向けて」という提言に基づいて第三者評価委員会というのが稼働を始めたわけです。

実は私はその最初の委員でした。ですから、当時は今の皆様の立場で、美術館にいろいろ意見を申す立場だったのですが。今は完全に逆転して、意見を頂戴する立場に立っております。この間に評価のあり方の見直しを様々にやってまいりました。過去の資料を当たってみたのですが、第三者評価委員会が稼働してすぐに評価指標の見直しというのが行われているんですね。つまり、こういった組織の活動を評価する時の指標が非常に重要で、始めた頃は指標が非常に多く、だんだんとスリム化してきたということがあるかと思えます。

4つめの委員会が、研究活動評価委員会です。これは先ほどの専門委員会とかなりかぶるのですが、学芸員の日頃の研究活動を評価する委員会で、そこでの評価は、今日のこの第三者評価委員会に提出されるという関係にあります。ということで、当館は、全国の公立美術館の中でもいち早く第三者評価システムを作り上げてきたように思います。ただ、どうしてもこういうものは形骸化とは申し上げませんが、年中行事化してしまう。毎回集まっただいて、意見を賜って、それに対して我々が応えるということで、ともすれば終わりがちなので、これを改善につなげることが鉄則だと考えております。そういう意味で今日もまた忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。

その総括に入る前にひと言申し上げます。昨年のオンラインでの議論の中で、この評価の仕組みを変えようとしている旨をご説明申し上げました。それに対してご意見をいただきましたので、配付資料の3、20ページにあるような、そのことを最初にご説明申し上げたいと思います。

大きく二つのことを変えました。一つは総括表の冒頭の使命です。イコール基本理念、美術館の目指す姿と書いてあります。昨年度までは基本理念という言葉が入っておりませ

んでした。その後ろに3行ありますが、ここを大きく変えています。端的にどう変えたかをお話をする、多様性に富んだ社会を実現する。そのために美術館は存在する。その多様性に富んだ社会の実現に貢献するのだということを冒頭に掲げました。

では次に、美術館がどういう形で貢献できるのかということなのですが、多様な美術表現を体験する場であろうと宣言します。新たな価値と出会い、考え、理解し合う場を提供するというを中心に書いております。美術館が美術を体験する場であることは言うまでもなかったのですが、そこで考え、理解し合うという文言をあえてここに組み入れております。一方的な鑑賞の場ではなくて、そこで話し合い、考え、いろいろ議論しながらですね、他者の表現を理解する、そういう場であってほしいという思いをここに込めています。

3行目では、その活動の基盤にコレクションを位置付けるということを明記しました。基盤はコレクションだろうというそういう考え方です。この使命に基づいて、その下の基本方針をAとBを大きく変えております。これまで委員をされていた方は、以前の評価シートのAが展示・展覧会であったということをご存じかと思うのですが。私自身が館長という立場でこの第三者評価委員会に携わるようになってですね。やはり一番奇異な印象を持ったのが、冒頭に展覧会が掲げられていたことだったんですね。従来の評価シートでは、冒頭Aを展覧会とし、その下に重点目標が三つありました。第一が、企画展。第二が他館・大学との連携。それは他館・大学と連携して展覧会を組み立てるという意味合いです。そして第三がコレクションだったんですね。展覧会を冒頭に掲げ、その下にコレクションがくっついているのは、どう考えてもおかしいだろうということで、コレクションをAとして冒頭に立ち上げました。それに基づいてBを展覧会という組み立てにしております。これが一番大きく変えたことで、かつ先ほどの基本理念と整合させている。全ての活動のベースにコレクションを位置付けようという、そういう考え方に基づいています。

その上で既に説明があったかと思いますが、いくつか私なりの総括を申し上げたいと思うのですが。コレクションを冒頭に掲げるのはいいのですが、なかなか予算が厳しいという現実がございます。昨年度はつまりA-1-1ですね。購入件数・価格、5件購入しまして、その総額が947万円でした。それに対して寄贈が9件ございまして、これが7,390万円という形で、購入と寄贈が金額で言うと大きく違うんですね。購入に関しては、過去4年間毎年1,000万円ずつ購入するという形で、これはある寄付をいただいたというそのお金を使ってきたということがあるのですが。そういう形で購入・収集を続けてまいりました。それが昨年で終わりました、今年度は予算が0になってしまったというそういう現実についております。

他方で寄贈に関しては、日頃の美術館の活動と直結していると思っております。私も美術館の学芸員だった時代がありまして、その頃よく先輩たちから言われたのは、寄贈こそ一番危ない。何でも受け入れると、美術館のコレクションがガタガタに崩れていくと。購入はいいと。購入はそれなりのチェックで入れますから。ただ、寄贈は本当に放っておく

と次から次へと話がまいりますので、寄贈によってこれまで積み上げてきたコレクションの性格を駄目にしてはいけないということを考えた上で、この美術館の活動に根ざしてこれだけのご寄贈をいただいたということがこの数字に反映されているように思います。

それから、A-2もこの観点からは評価ができるのではないかと個人的には思っております。コレクションの新たな価値を発見し、広く発信する。そして、適切に後世に伝えていきますという目標に対して、「ストーリーズ展」が応えています。当館がこれまでに収集した作品、あるいは作品群にスポットを当て、それらがどういう経緯でここに入ってきたのかということを検証すると共に、今改めて提示することによって、コレクションをとらえ直すという美術館が求められている問題に、規模としては小さい展覧会でしたが、しっかりと応えていました。いろいろなエピソードが紹介されて、それなりに楽しい展覧会でもありました。少し大きな目で眺めると、70年代、80年代にたくさん公立美術館ができたわけですね。各館がそれぞれに築いてきたコレクションの検証が、これからとても大きな課題になってくるのだらうと思います。お金がないというのは当館だけの問題ではないと思いますが、お金と同時に実はスペースもないんですね。つまり、収蔵庫がいっぱいになっている。これは本当にどこの美術館でも直面する問題ではないかと思えます。置き場所がないのになぜ買うのか。なぜ収集するのかという問いにどう答えられるのかという問題が突き付けられているように思えます。それにもかかわらず、活動の基盤にコレクションをとというのは、やはりこれを成長させないと駄目だというそういう思いがあるので、その方策をやっぱり真剣に考えていかないといけないなと思えます。もう一杯だからもう集めませんっていうのは、これは思考停止・活動停止であって、美術館の死と言ってもいいのではないかと思うんですね。

それから展覧会に関しては、今申し上げた「ストーリーズ展」が小粒ながらピリリとした展覧会だったと思うのですが。半年間休館したということもあって、展覧会自体は三つになるのですが、その中の「忘れられた江戸絵画史の本流展」というものは、当館の持っている資産というものをきちんと評価し、提示した展覧会だったように考えております。開館以来、日本の近世美術というものを収集の一つの柱に置いてまいりました。そのことによってですね、我々の社会というのは明治以降、枠組みが作られてきた社会だと思うのですが、それ以前の日本の社会が生み出した美術に出会う場を提供しています。それは単に古い美術が面白いですよとか、珍しいですよとか、そういうことではなくて、人間の社会がなぜ美術を生み出してくるのか。我々とは違う価値観を持った社会が何を生み出してきたのか。そういう観点からきちんと研究を踏まえて示した展覧会であったように思います。いずれも入館者数で言いますと、目標を達成しておりませんが、開催の意義というものは非常にあったように思います。

それからですね、あと二つほどお話をしておきたいと思うのですが。言うまでもなくこの2年間、コロナ禍に見舞われていたわけで、入館者数というのは当然多くを見込めませんでした。この状況下においてこれはちょっと小さな成果かもしれないけれども、事前予

約制だとか、あるいは入館者制限をすることによって、ゆったりと見る展覧会が、結果的に実現したように思うのですね。ですから、このコロナがどう収束するのか、アフターコロナという言葉が多分この資料の中にも出てくるとは思いますが、そうではなくウィズコロナでこのまま行くのではないかということを考えて時にですね。このコロナ禍を一過性にとらえるのではなくて、美術館の活動をどう変えていくのかということについても、皆様のご意見をうかがいたいと思っております。

また、その一環として、デジタルアーカイブが構築できました。これはたまたま半年間工事休館だということと、それから国のコロナ対策の予算が付いたというこの二つによって実現したと言ってもよろしいかと思えます。そのおかげで当館のコレクションの88%程度のデジタル化が実現したわけですが、これをどう継続していくのかが課題です。今後も相応の予算を投じて継続していけるかどうか、なかなか難しい問題を抱えています。

というようなことで、少し長くなってしまいましたが、今回は大きく評価のあり方の見直しを行ったということをご理解をいただき、これから皆様のご意見を賜りたいと思っております。ありがとうございました。

松本委員長 どうもありがとうございました。それでは続いてですが、設置者の取り組みについて、ご説明をお願いします。

(2) 設置者の取り組みについて

文化政策課長 静岡県文化政策課長の小沢です。資料2、13ページをご覧ください。設置者の取り組み状況としまして、大きく三つございます。コロナ禍での対応ということで、デジタル化の推進を進めております。令和2年度に計画を立てまして、国費などの予算化を図るということで推し進めまして、県立美術館のデジタルアーカイブ、あるいは事前予約サービス、キャッシュレス決済ということをして令和3年度、あるいは令和4年度に進めていくことにしております。それから、2としまして、教育機関との連携ということで、これまでですね、県の事業だけでも県内の子どもたちに対して概ね8万6,000人といったような子どもを対象に事業を展開しておるのですが、バラバラに広報、あるいは募集をすることがございましたので、これを一つまとめてですね。ふじのくに文化教育プログラムという形にして、県立美術館を含む文化施設の情報を集約して、各学校、私立学校も含めた学校に提供していこうということで、前の年の秋口ぐらいにその取りまとめた内容を学校に提供して、各学校でのカリキュラム、あるいは行事に取り込んでいただくような形にしていきたいと考えております。

それから、次のページにまいりまして、美術館の修繕ということで、県立美術館は昭和61年4月に開館して、今年36年目なのですが、令和元年度に劣化診断を実施しまして、その結果(1)の診断結果、改修であるとか更新が必要だということが分かりましたので、令和

2年度から令和6年度の5か年で中期の維持計画を立てまして、本年11億8,000万円を投じて改修、あるいは更新を進めていくこととしております。その内容を受けて、令和3年度については、改修工事の他にですね、法律の改正があって、吊り天井の修繕もしなければならぬこともありまして、9月から3月までの7か月休館をして、大規模な改修工事を行ったというような状況でございます。

(3) 令和3年度第三者評価委員会での主な意見と対応状況について

松本委員長 ありがとうございます。続きまして、昨年度、第三者評価委員会での意見と対応状況について、美術館から説明をお願いいたします。

副館長 それでは、資料3、15ページをご覧ください。収蔵品展について、来場につながるような人の気持ちをつかむうまい広報についてご意見をいただきました。2にありますように、昨年度後半の全館工事休館を受けまして、浜松市美術館において館長監修の下、超名品展と題して、質・量共に拡充させた特別版の移動美術展を開催しました。地元テレビ局・新聞社との共催であったため、マスメディアを通して当館コレクションの紹介と魅力を発信することができました。

またデジタルアーカイブを整備し、本年4月から公開を始めました。公開用に写真を新たに撮影をするとともに、個々の作品・作家情報を充実させ、収蔵品に関するオンライン上の発信を拡充したところであります。今後は3にありますように、今年度の収蔵品展では、開催中の企画展と関連するテーマによる企画や、浙江省との友好提携40周年を記念する特別企画を組み入れ、様々なチャンネルを通して収蔵品展が注目されるよう、内容について工夫をしております。またデジタルアーカイブを更に充実するとともに、SNSの配信を積極的に行い、収蔵品の魅力やその公開情報を広く周知してまいります。

16ページをご覧ください。収蔵品のデジタル化など、オンラインによる積極的な情報発信についてですが、2にありますように国のコロナ関連交付金を活用し、静岡県立美術館デジタルアーカイブを整備・公開いたしました。収蔵品のうち約8割の画像をデジタルアーカイブに掲載することができ、今後は残りの画像を順次掲載し、より多くの方に利用していただくよう努めてまいります。併せて、デジタルアーカイブを活用した新たな教育プログラムの準備も進めております。17ページ上の表をご覧ください。教育現場で整備された1人1台タブレットなどの効きやシステムをうまく活用した学校教育との連携についてご意見をいただきました。2にありますように、令和4年度当初予算において、先ほどご説明申し上げたデジタルアーカイブのコンテンツを利用して、図工・美術の授業で活用できるオンラインでの教育プログラムの開発経費を計上したところです。今後3にありますように、開発を進め、10月から12月にかけて学校現場の協力をいただきながら、試行と改善を行い、来年2月を目途に5年度からの利用に向けて学校向け広報を開始します。

下の表をご覧ください。教育旅行の営業活動の状況についてご意見をいただきました。2 にありますように、令和3年7月に県観光協会が主催する山梨県及び長野県向けのオンラインによる教育旅行説明会に参加し、えのぐ教室やロダン館デッサンなどの学校連携普及事業についてPRを行いました。今後は3にありますように、令和5年1月に山梨・長野両県の教育旅行関係者向け説明会が開催される予定であり、当館も参加をいたします。また、今年度、8月から11月にかけて、県内小中高校・特別支援学校・私立学校の会議の場に出向き、出張美術講座や美術館の教育プログラムなどについて説明するなど、学校との連携を更に強化してまいります。去る8月3日には、小中学校の美術担当教員対象の研究会の場で、学芸員から説明を行ったところであります。

18 ページの上の表をご覧ください。Zoom による打ち合わせなど、オンラインを活用しながらのボランティア活動の継続についてご意見をいただきました。2 にありますように、ボランティアの皆様は高齢の方が多く、オンラインによる打ち合わせですと参加できない方が相当数見込まれます。このため可能な範囲で対面により所蔵品を学ぶ機会を設けているほか、新たに SNS のための記事を希望者に執筆いただくという活動を行い、3 件の実施があったところです。今後は昨年度ボランティアの任期を延長したため、今年度に募集を行うとともに、グループ活動の内容について引き続き検討をしてまいります。

下の表をご覧ください。美術館オンラインプログラムの需要の高まりを受け、教員に対するミュージアムリテラシーを養成する講座等についてのご意見ですが、2 にありますように、学校教育との連携に関しては出張美術講座を状況に応じてオンラインで実施しており、昨年度は高校において1件実施しました。また、出張粘土教室については、対面とオンラインの両面に対応できる体制を整えております。今年度、先ほどご説明したとおり、学校向けオンライン教育プログラムの開発に着手しており、来年度から教育普及プログラムの一つとして提供してまいります。また、先ほど申し上げましたように、8月から11月にかけて、小中学校などの会議の場に出向き、教育プログラムなどについて説明するなど、学校との連携を更に強化してまいります。

19 ページの上の表をご覧ください。静岡文化芸術大学におけるメーリングリストによる広報についてであります。古代エジプト展及び浜松市美術館で開催された移動美術展について、大学事務局のメーリングリストによる広報を実施しました。その他、ストーリーズ展での県立大学事務局を通じての学生への広報や、忘れられた江戸絵画史の本流展を教育委員会を通じた県内小中高校への広報を実施したところです。今年度も引き続き、各大学事務局にご協力をいただきながら、学生への広報に努めてまいります。

また、県内小中高校・特別支援学校には例年「美術館教室のしおり」を配付し、実技体験ができる各種プログラムを紹介しておりますが、令和4年度はこれに加え、鑑賞のポイントなどを記載した企画展ご利用案内も合わせて配付をいたしました。

下の表をご覧ください。SNS を活用した広報についてであります。忘れられた江戸絵画史の本流展は、有料のオンラインプレスリリースの活用により、インターネット・新聞・

テレビなど多数のメディアに取り上げられました。特にインターネットのニコニコ美術館では、2時間にわたり放送され、延べ2万人の視聴があったところです。また古代エジプト展は、展示室の写真撮影を可能としたため、来館者による SNS での情報発信が見られました。今後も予算上の制約はありますが、新聞・テレビだけではなく、オンラインプレスリリースの活用を進めてまいります。また、展覧会における写真撮影につきましては、来館者による SNS 等への情報発信につながるような撮影ポイントを設置するなど、積極的に検討してまいります。

20 ページの上の表をご覧ください。学芸員によるオンラインの内覧会など、定期的な Web 配信についてご意見をいただきました。2 にありますように、今年度の大展示室展に際して、当館の公式 Twitter 上で画像付き開会前カウントダウンを行ったところ、好評を博したところであります。また、当館公式 YouTube チャンネルでは、準備の一環としての移動壁設置の状況を学芸員が撮影・編集して公開しました。更に昨年度の古代エジプト展に続き、大展示室展でも美術系ユーチューバーにご協力をいただき、番組制作を行うなど、様々な媒体を使って広報を展開しました。今後の展開ですが、SNS 等での展覧会情報発信には、担当学芸員の監修が不可欠であるため、展覧会の準備を最優先としながらも、副担当を含め美術館全体で調整を図り、広報の体制づくりを進めてまいります。

館長 先ほど 20 ページ下の表について、私の説明で、一つ落としたことがあります。今回の評価の見直しで、冒頭に掲げた使命・基本理念に基づいて、それと整合させるような形で、5 年計画（資料 5）を策定いたしました。これは先ほどの理念、創造的で多様性に富んだ社会の実現という目標に向けて、美術館がこれからの 5 年間でこのように進もうという計画であります。既に 3 月に公表しておりますので、これに基づいて 40 周年に向けて具体的なプランという形で進めていきたいと考えています。

委員長 どうもありがとうございました。

3. 意見交換

松本委員長 それでは意見交換に入らせていただきます。資料 1 の評価シートの A から E の順番に皆様からご意見をいただきたいと思います。まず評価シート A についてはいかがでしょうか。

前田委員 1 点質問なのですが、先ほど館長もおっしゃっていた、寄贈品についてリスクがあるという話があったと思うのですが。9 件、7,390 万に関して、もしかしたらそれ以上のご要望があって、ある程度精査した中で 9 件だったのか。実際に 9 件あったものの、100% で 9 件なのか。また、今後こちら側の意図しないものが寄贈としてご要望があった場合、

実際にそれをお断りするなりの精査をするような仕組みというのがあるのかお聞かせいただけますか。

学芸課長 石上です。私から回答をさせていただきます。昨年度、9件のご寄贈をいただきましたが、これは専門委員会に諮りまして、外部の先生方にこれは良い作品だというふうに評価いただいたものが9件となります。ただし、もともと私ども学芸員がそれ以前の段階で、当館の収集方針に照らして、これは静岡県立美術館でぜひ受け入れたい。コレクションに加えたい作品だというものを精査しまして、委員会にかけた作品が9件ということになっています。他にも様々なお話はいろいろなレベルでちょうだいしております。ただ、収集方針に照らしてというところで審査をした結果がこの9件ということになりました。ですので、先ほど館長から寄贈はなかなか怖いこともあるというお話がありましたが、基本的には当館でコレクションに加えることによって、長く展示をして、皆様に見ていただける作品である。それは作品の質であるとか、作品の状態なども検討事項になりますが、そういった点でコレクションに加えるにふさわしい作品を精査して加えていくということが大事だと思っています。

前田委員 たまたま私の知り合いのお父様が漆職人の方で、かなりの作品を世に出ることなくご自宅にあって、今後それを見せる、もしくはどこかに寄贈できるのか悩まれていたのです。私の知り合いでもいるということは、かなりそういった方が世には多くいらっしゃるのではないかと思います。ただ、その方のお父様自体は、かなり有名な方なので、作品自体に価値があるとは思いますが、その線引きって我々では分からないです。一定の知識のある方がちゃんとフィルターにならない限り、本人はいいと思っても、価値がないものかもしれないので、その辺のところは少し先ほどの話だと、その点が分からなかったので質問させていただきました。

荻原委員 木下館長から今回の評価の見直しについてご説明をいただきまして、この第三者評価委員会の位置付けもすごく明確になったところです。ありがとうございます。その上で基本方針A、特徴あるコレクションの形成と活用を礎とするとのことですが、これまで寄付金を元に4年にわたって1,000万ずつ作品収集に充てていた、民間からの寄付金かなと推察していますが、その予算が令和4年度は0になったと。これはむしろ設置者へのご質問になるかもしれないのですが、今後、コレクションの購入について、例えば毎年度で予算化するのが厳しいのならば、なにがしか積み立てる基金のようなものをお考えになるとかですね。あるいは既にそういう手を打っている、検討段階であるみたいなことがあるのでしょうか。コレクションが基本と言いながら、購入費は0ですというのはどうかと、そこはうかがっておきたいです。

文化政策課長 全く今の荻原委員のご質問の通りでして、今県財政はなかなか厳しい状況でして、今年度の美術館の運営費自体が2年前の令和2年度と比較して10%削減という状況になっております。美術品を一般財源で購入していくことは厳しい状況になっています。先ほど館長からお話がありました通り、平成30年度から毎年度、静岡県の県立美術館においては、美術館のいわゆる基金を造成しておりまして、そこから平成30年度から毎年度1,000万円ずつ取り崩しをして、作品の購入予算に回すという形にしておりました。それが令和3年度までやっていたのですが、今年度について基金残高の関係でいわゆる今ある基金を下回ってはならないと。金額とすると15億円程度なのですが、15億円の基金があるのですが、そこを下回ることについては、ちょっと条例上まかり成らないという制約が制度上ございます。そういったこともあって、通常の基金の取り崩しによる作品購入が厳しいという状況になって、今年度購入予算が0になった状況です。

今後の対応なのですが、先ほど館長からも話がありましたように、令和8年には開館の40周年を迎えるということもありまして、記念事業に向けた取り組みとして、目玉となる作品の購入が必要ではないかというような話は、県立美術館サイドから承っておりますが。そういったような部分を踏まえて、今後財政当局等と我々も協議を進めてやらなければならないのかなど。基金の残高を増やす努力をしていかなければならないのかなどまずは考えておりまして。例えばふるさと納税の活用であるとか、個人・企業からの寄付、そういった部分を増やすようなことも必要であろうと考えていますが、今はなかなか金利も高くないということで、運用益も全然出ないこともあるので、現行の基金の運用について改定を求めていく。あるいは、予算について言うと、何を優先にしていくのかということもあって、先ほど申し上げた通り、中長期計画の中での館の改修工事等も同時に行っておりますので、そういった部分が進んでいくと、しばらくの間は作品の収集が見送られるところもあるのかなということ、その優先順位も館とよく調整をして。あるいは財政当局とも話をしていく必要があるのかなというのが今の状況です。

館長 先ほどご紹介した5カ年計画の中に、開館40周年記念作品の収集を目標として掲げておりまして、それにふさわしい記念となる作品を手に入れようと考えております。これはお金がないと当たり前ですが買えないし、それから何よりも情報が入ってこないわけです。ですから、大きな戦略を立てて、やはり県のお金だけではなくて、外部からの資金の獲得も視野に動いております。

田中委員 私、評価の仕組みについてのコメントなのですが、今よろしいでしょうか。先ほど館長から丁寧なご説明をいただいたので、少しそれに対して、どこでお話をしようかなと。

松本委員長 館長のお話を受けてということですのでどうぞ。

田中委員 先ほど館長から私の昨年度のコメントについて、館の方で対応をしていただいたということはかなり詳しくご説明をいただきましてありがとうございました。私の昨年の発言の趣旨というのは、自己評価というのは、あくまで自己評価ですので、もちろん対外的に説明するという目的もあるのですが、やはり第一は館の方でその評価を役に立ててほしいと。あるいは、逆にそうなるように評価を変えていってほしいですというそういう意図で申し上げました。先ほどの館長からのご説明は、まさにそれに沿っていただいたということで、ご説明がありましたように、理念を定め直して、ここを変えると基本方針なども部分的に変わってくるわけですね。合わせて40周年というのを目指して、5カ年計画も作られたと。これらは県から言われたからではなくて、館の方で自主的に考えられて対応されたということで、まさに自己評価をやった結果、あるいはやるということを踏まえた時に、一番期待されるそういうアクションだったと思いますので。大変そういう結果については高く評価したいと思います。

事前に資料を拝見して、基本理念が大変に具体的で、これを見ると、館の学芸員・職員の方も含めて、この館はこういうところに向かうんだなっていうのが明確に分かる内容になっていると思います。そういった意味合いでも大変に良かったのではないかなと思います。

ここには県の方が大勢いらっしゃるのですが、県が掲げる理念とか基本目標って非常に抽象的ですね。一方、今回設定していただいた基本理念は、大変具体的になっているということで、まさに大変適したものが作られたと思います。

5カ年計画についてなのですが、私の理解では40周年を踏まえて作られたという理解なんです。ですから、5カ年計画を今回作って、その後毎年5カ年計画を更新していくという前提ではないと私は理解しています。もちろん、そうされてもいいのですが。するかしないかは館の方で考えていただきたいのですが。やはり県や市町もいろいろな計画を作りますよね。5年計画であれ、4年計画であれ、1回作るとそれを毎回更新して、とりあえずルーチン化するんですね。で、そうになっていただきたいということです。5カ年計画が終わったら、やはりその後でいろいろな総括をしていただいた上で、また5カ年計画の次の改訂版が必要だと判断されたら作られればいいですし、当面必要はない、今の方向でやっていけばいいということであれば、それでもよろしいかと思います。間違っても5カ年計画を1回作ったら、毎回5年ごとに更新していかなければならないとはお考えにならないでいただきたいと申し上げておきたいと思います。

松本委員長 ありがとうございました。今のお話は総括表に関するご意見と受け取りました。では総括についての意見も随時あるということで進めさせていただきますが。

櫻井委員 Aから外れるかもしれませんが、5カ年計画の話が今出ていましたので、私もち

よっとそこで一言申し上げたいと思います。館長のリーダーシップで計画を立てたことは非常に評価したいと思います。美術館の経営も組織の経営として通常の民間の会社の組織だとか、あとは県の公務員の組織だとか、組織を動かすという意味で経営計画というのはやっぱり経営者の理念を表すものとして非常に大事なものなんですね。それを経営者が掲げて、それに対して組織としてどう向かっていくかという戦略を示して、構成する各個人がその目標に向かってどのようなことを具体的にやるかというのをいかに管理するかが経営だと私は思っています。県立美術館において5カ年計画を作られたということは、非常に評価をしたいと思えますし、その結果として今いろいろな見直しが出てきているのではないかなと思います。

経営学みたい話になりますが、経営計画を示すということは、まず組織にとって現状分析をしなければいけない。現状分析をされて、今美術館にとって何が問題なのかということをはっきりとさせて、その問題に対してどういうふうにそれを克服するかという戦略を立てることです。ここまでちゃんと書かれていると、次は何が求められるかという、誰が一体いつまでに何をどうするかというアクションプランなんですね。拝見した5カ年計画の最後の方に、年度ごとのものが出ていますが、おそらく組織の中ではですね、もっと細かいどこが何をやるかというのはお決めになっていて、それをフォローアップというのができていると思います。私が申し上げたいのは、ここがキモですので、ぜひ館長がかかわられた5カ年計画に向かって、実際に二十数名の人間で構成されている組織ですが、バックアップする県の方も、あるいは支えているボランティアの方も全部仲間に入ってもらってですね、日々の活動の中でアクションプランを徹底的にやって頂きたい。で、半年とか1年ごとの振り返りで反省して、また次に向かっていく。5年間まずは継続してみて、その後どうするかというのは、それはその後の問題ですので。せっかく作られたこの5カ年計画をですね、皆さんでとことん問い詰めてやっていただきたいと思えます。計画を作られたことは非常に評価をしたいと思えます。

松本委員長 ありがとうございます。一つ質問ですが、5カ年計画というのは今回初めてなのですか。

館長 当初は中長期計画を作ろうという、そういう話でした。ところがそれを作ろうとしたら、既にあったことが分かったんですね。かつて中長期計画を作って、全くほぼ実行しなかったという。作ったことすら忘れていたというような。そういう少しお粗末な話もありまして。中長期って漠然としすぎていますよね。ですから40周年に向けて具体的なロードマップを作ろうという、そういう発想で作りましたので。必ずしもこれが終わってまた次期5カ年計画というところまでは今は考えておりません。

松本委員長 それでは基本方針Aに関して、つまりコレクションの活用についていかがで

すか。他にあれば。

小泉委員 これは今回初めてなので、お願いと言うか。昨年度の展覧会のカタログがもし手元があれば、そこから発言できることが増えたかもしれないと思いました。幸い都内なので、国立新美術館で拝見はしてきたのですが、ちょっとお手間ですが、そのことをご検討いただきたい。

あとこれもちょうと勉強をしようと思って、インターネットを探していたら、平成3年度の年報が売られていたので買いました。やっぱり見ると面白いことがあってですね。エドゥアール・マネの作品が洋服の青山が持っていたということが書いてあって、全く存じ上げなかった。ですから、ある種美術館の活動が何か研究対象になっていく時代に多分入っているという中では、古い資料をPDF等で公開していくと、そこから何か発言できるところがあるかもしれないと思いました。かなりいろいろなものが公開されている方であって、もっとあることも存じ上げているのですが、もう1歩進められるといいなというのが一つお願いになります。

あとストーリーズと題した展覧会は時期を決めなくても、ストーリーズ2、3、4とやっていけると思っています。私は専門が西洋美術なので、遠くにあったものが日本の美術館にあるだけでも面白いと。なぜあるのだろうというところから語っていけると思うんです。ですから、先ほど館長もエピソードという言葉をおっしゃいましたが、エピソードを文字化して、文字化することでそれが歴史化されていく。その1個1個のエピソードは本当に他愛もないことなんですね。けれども、30年、40年、50年と続く中で、そのエピソードを重ねる中で、何か本来だったら遠くにあったものが、今県にあるというところから、なぜあるのだろうというところで面白い展開ができるのではないかと期待しています。

まずはこのストーリーズのコンセプト、これを個人的に高く評価したいということと、若干の情報公開のお願い。そして図録等の送付のご検討というところで一旦発言を終わりにします。

松本委員長 今の小泉先生の発言を聞いて一つ思い出したことがあるのですが、静岡県立美術館のコレクションの特色は江戸期を含んでいることです。しかも日本だけじゃなくてヨーロッパについても、19世紀以前の絵画や版画などを所蔵しています。大体、博物館と美術館があると、美術館の方は、明治以降の作品を収集するケースが多いです。それでストーリーズというコレクションを使つての展覧会シリーズで、もしもテーマを立てるのであれば、江戸期から明治へとか、そういった転換期における日本画とか版画とか、そういうテーマを設けられると、いいのではないのでしょうか。大抵の美術館は、コレクションを使つてそういう展示をすることができません。そういう形でこの美術館の特色や長所を生かしていく手立てになるのではないかと思います、うらやましいなと思って聞いていました。

次に移りたいと思います。基本方針B。主に展覧会についてですが、ご意見をお願いいたします。

貝塚委員 浜松市美術館で移動美術館をやられたのは本当にいいことだと思うのですが。これは継続的に浜松以外の美術館でも同じようなことをやる計画はあるのですか。

事務局 毎年移動美術展という形で、県内の東部地区1か所、西武地区1か所で当館のコレクションを活用した展覧会を開催してまいりました。昨年度に関しては、休館期間であることから、当館で収蔵品展を開催できませんので、作品をまとめて浜松市美術館で展示をさせていただき特別版として移動美術展を開催しました。今年度もまた通常版の移動美術展というのは準備を進めているのですが、昨年浜松市美術館で開催したような特別版の形での移動美術展も今後また継続して検討していきたいと思っています。

かつては逆に美術科のある高校の一室を使った移動美術展を、拡大版ではなくて、特化した形で、高校の生徒さんたちに見てもらうための美術展という形での開催をしたこともあります。通常版の移動美術展の他に、様々な形で県内の方に当館のコレクションを見させていただき機会を作っていこうと、工夫をしていこうと考えております。

松本委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

中村委員 昨年の移動美術展の時には、まだ浜松の静岡文化芸術大学に勤務しておりました。大学との連携事業に大変楽しく関わらせていただき、ありがとうございます。県外の人には意外と知られていませんが、静岡県は横に長いこともあって、県央と県西と県東の間に、距離の面でも気持の面でも、壁のようなものがある。この移動美術展が分かりやすい例ですが、移動美術展をきっかけに、そこにプラスしていろいろなオプションのプログラムを実施して、県の東部と西部でつながりを作っていくという活動を積極的に展開されると、県立美術館としての存在価値が、県央地域以外でも広がるのではないかと思います。どうぞよろしく願いいたします。

松本委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

田中委員 来館者数なのですが。5万3,000人台ということで、これが少なかったのかというのは、特殊要因があったからということで、この数字自体をどうのこうのと言うつもりはないのですが。来館者数が少ないということは、館としての活動レベルが少し落ちたということもあり得ると思うんですね。人間の場合、動かないと体力が落ちるという恐れがあって。それが後々何か響いてくる恐れがあるので、そういうことがないように、手当をしていくことが重要ではないかと思います。

先程来のご説明を聞いていると、体力は落ちているように見えるけれども、陰で筋トレしているようなイメージは持ったんですね。ですから、多分平常時に戻ったら、かなり挽回できるそういう体力が付いているんじゃないかと期待はしています。先ほど館長が、アフターコロナなのかウィズコロナなのかという話もされていたので、どちらになってもそれなりの活動レベルを保てるような体力をどう付けたらいいのか、それは5カ年計画の中にもその方針は現れていると思うのですが、そういう問題意識でこの来館者数の数字をご覧になるといいのではないかなと思います。

松本委員長 ありがとうございます。

荻原委員 資料1-4、研究に関する外部評価の資料を拝見しまして、こちらで「ストーリーズ」や「忘れられた江戸絵画史の本流」ですとか相当面白かったのだろうかと、拝見できなかったのを残念に思った次第です。ですので、来館者数など数字のこともあるにはありますが、やはりこういった定性的な評価をきちんとなさっているということが、まずこの評価において非常に重要だということを申し上げたい。更にそれを、来館者だけではなく美術館と関係付けられる人をどう増やしていくのか。どうそれをカウントできるかということまで広げていくのであれば、先ほど小泉委員がご指摘されていたのですが、例えばWebなどでストーリーズの見所はこうだった、みたいな学芸員トークのアーカイブを載せるとか、図録がすごく面白いとか、後からでも楽しめて、それにアクセスした人を今度カウントしていくというような。一つの企画を二重三重に、何かワクワクと館の活動の成果を享受できるような仕掛けというのが作れるといいかなと思いました。

松本委員長 ありがとうございます。一つ質問してもいいですか。予約制をとっているが、しかし予約しないで行っても、枠内であれば普通にチケットを売ってもらえる美術館が東京だと多いと思います。するとコロナでお客様が減った分、すごく見やすくて、しかも予約をしなくても入れるのでありがたい。ところが県によっては、全くそれが駄目で、入場者数の余地があってもその場で予約登録しないと切符を買えない。こちらはどちらでしょう。

副館長 今の企画展の例で申し上げますと、時間制予約を30分刻みでしていただくようになっています。人数の枠を設けているため、予約をしないでお見えになったお客様については、予約をしたお客様が一度館内にお入りになって、しばらく落ち着いたところで入っていただくということで、少し待っていただく時間がありますが、ご自由に来ていただけるという形でご案内をしています。特に当館は、開館の10時から11時過ぎぐらいまでは混雑をするのですが、午後でしたら余裕がありますので、電話でお問い合わせをいただければ、予約がなくても入れるということでご案内をしています。

委員長 ありがとうございます。

館長 展示室に入っていたのは一度に何人まででしたか。

副館長 30分ごとに160人の枠を設けていますが、それにプラス10人は枠を取って、その方が一斉に入られてもある程度の余裕が持てるということで設定しています。

櫻井委員 移動美術館に関してですが、移動美術館自身ではなくて、その評価の中に浜松でやったことについて、浜松市美術館と、あるいは浜松にある田中先生がいらした大学と連携ができたという評価がある。これ実は大変私、うれしいなと思って読んでいたのですが。何年前かにですね、この席で他の教育機関、大学とか高校とか教育委員会とかで連携をぜひお願いしますと申し上げたところ、県立大学はすぐ近くなので、いろいろ交流がありますが、ちょっと浜松は遠いとはっきりおっしゃってしまして。多分議事録に残っていると思うのですが。それからすると隔世の感があるなと思います。やってみればわかるわけですから。

私は静岡県出身の人間なのでよく分かりますが、伊豆の方からすると、県立美術館って静岡市立美術館じゃないかって言っている人がいるんですよ。自分たちに対して全然親近感がない。静岡市にあって、でも静岡市は静岡市美術館と県立美術館と両方持っている。そういうやっかみって言うか、半分冗談ですけどね。そういうふうに言われることもあるので。逆に積極的に出ていかれて、出ていけばこういう評価が出てくるということとは非常に喜ばしいことではないかと思って読みました。

松本委員長 次に行ってよろしいでしょうか。学校教育や普及活動に関する事業についてどうぞ。

稲庭委員 学校教育について、コロナ禍にあってもできることをされている様子が資料から読み取れました。一つアーカイブが公開されたことにより、今後アーカイブを使った学校向けのコンテンツを今開発中ということで、それはすごく大きなことだと思いました。学校の方でも今、タブレット等を使った授業というのを先生が模索しているところで、ちょうど私が所属する国立美術館の方でも、コレクションを教育関係者向けに、著作権とか様々なものはクリアしなければいけません。学校の先生の目的だったら使ってもいいという肖像権者とのやりとりの中で、公開できるものを選んで学校向けに公開していくことを進めているので。そうしたことがあると、学校でそれを見て学んだ子どもたちが、やっぱり来館につながるっていうのが実際にあるので。ぜひそれを充実していかれると良いのかなと思いました。

もう一つが館長からご説明のあった、美術館の目指す姿のところ、創造的で多様性に富んだ社会を実現していくために存在しますという、非常に素晴らしいフレーズだなと思って拝見しました。この多様性に富んだ社会というのを実現していくにあたって、美術館の利用できる人の幅を広げていく必要があって、それについては義務教育ですとか、学校連携というのは非常に大事だとは思いますが、なかなか学校と一般という、5カ年計画の方でも学校と一般という枠組みで一応書かれていたと思うのですが。その一般のところの解像度を少し上げていくと言うか。一般というのがどんな多様性があるのかということを見ていく必要があるのではないかと思います。

おそらく学校連携のところ、非常に細やかに展開されている分、一般向けのところが逆に比べると少し、もう少しいろいろもしかしたらできる部分があるのではないかなという感じがいたします。例えば昨今ですと、美術館での障害者への対応ですとか、合理的な配慮といったところが義務化されていますので、例えば聴覚障害のある方にどうやって講演会に来ていただくかということですか。様々そうした事例が増えてきていると思います。一つ難しいのは、美術館の職員がそのことを学ぶ機会が非常に限られているということなんですね。各美術館の様子、それから私が所属する国立美術館もそうですが、業務の中に組み込まれている内部研修と言いますか、人材育成と言うか、内部の人材育成のための時間というのが業務の中にきちんと組み込まれている館がすごく限られています。例えば東京都なんかですと、3年ほど前から社会包摂ということも念頭に置いて、全ての職員に対して悉皆研修で視覚障害とか聴覚障害の方への対応ですとか、法律で定められた合理的配慮というものが、どういう内容であって、具体的にはどんなことを美術館がしていく必要がこれからあるのかということをお勉強するような機会を設けています。なかなか難しいのですが、外に出ていってやるのは難しいので、外に出ていく研修でもそれをきちんと業務の中に位置付けるみたいなことが必要で、それを経て初めて多様性というものがじゃあどうやって実現していくのかというのが見えていくのかなと思いました。

あとは次のところにも掛かってしまうかと思うのですが、アーカイブの公開のページと、スペシャルコンテンツの動画を拝見しました。どちらもコレクションと、それからそのコレクションにフォーカスした作家のトークがすごく魅力的だなと拝見しました。それがそうですね。アーカイブの例えば高校での利用があって、作家のインタビューであれば、おそらく割と美術のコアのファンの人たちとか、もしくは美術関係者が身体のアートが見たいなど関心がある分野かなと思いますので、そういった関係者に対しての広報というのも、デジタルアーカイブや作家のインタビューをされると、ますます広がりがあって、魅了が伝わるかなと思いました。

松本委員長 今のご意見に対して、もし美術館から何かあればどうぞ。

事務局 総務課長の飯田です。聴覚障害の方への対応ですが、当館の職員も対応が不慣れ

でありまして、実は今年度、障害を持たれた方が来られました。それは実技室講座や通常の展覧会でしたが、耳が聞こえない方が来られた時の対応に不慣れなため、満足いただけるような対応ができなかったことがありました。国や他の美術館の例を拝見しますと、職員のスキルがなくても、対応できるアプリがあることも拝見しましたので、今後はそういう対応も必要だということで、今館内で話をしています。

松本委員長 他にいかがでしょうか。

前田委員 Cの25番。地域住民等と連携した取り組みという部分の26番も同じかもしれませんが、ボランティアに関してなのですが。個人的にはなかなか文化に精通するようなきっかけもなく過ごしてきた方の人間なものですから、コレクションに対しての深い思い入れよりも、来る道中で美術館らしさであったり、はたまた植えられている木であったり、確かこの敷地の中で、お茶畑があったりして、それを管理されているボランティアの方々の思いが非常に強かったりという話は聞いたことがあるのですが。浜松の方ですと2014年に花博が開催され、ボランティアの方が数百人だか1,000人近く集まって活動してきたものの、今はその方が高齢になって、それを維持すること自体ができにくいと。ただ、基本的にボランティアというのは、その人ご自身のやる気をご自身で醸成して、参画意欲をある程度促せるものだったらいのですが、どちらかという受け身のものになるので、なかなかそこをうまく突破できないという指定管理者の思いがあったりしているのも、多分同じようなことがどの県や市のアセットなんかにも起きる問題だと私自身思っています。その同じような問題が今後起きるのではないかと。もしくはそれが顕在化して、それに対してのボランティア活動に対する打ち手みたいなもの。その辺についてはあまり深くここには書かれていないので、そういったご自身が対価を求めなくても、県の事業や施設のために働こうと思っていられる方の意欲をどう盛り上げるのかみたいな取組を、もし教えていただける範囲で結構ですがご教示いただけるとありがたいです。

事務局 学芸員の植松と申します。ボランティアの担当をしておりますので、私からお話をさせていただきます。ボランティアの高齢化については、当館でも同じようなことが起きております。当館の開館した早い時期から活動をしてくださっている大変ありがたい方もいらっしゃる一方で、なかなか新規参入がしづらいいと言いますか、若い方が集まりづらいこともございます。任期制のため、今年度ボランティア募集を行う時期に来ておりますので、ボランティアの活動内容について、若い人も参加ができるようなものを考えて、そういったものも新たに組み込みたいと考えております。

ボランティアのモチベーションと言うか、そういったお気持ちをモチベーション向上につなげるようなことについては、あまりできていないのですが、展覧会の時のボランティア向けの内覧会等で集まる機会等ございますので、そういったところで何とかつないでい

るような状況でございます。

館長 当館にはボランティアと、それからもう一つ、友の会という組織があります。これらは外部というよりは、美術館と外部のその中間にいる人たちだと思うのですが、初代館長の鈴木敬館長の強い思いから生まれました。メトロポリタン美術館をモデルにしている、だから開館記念展も東西の風景画展をやったのですが、最初からすごく積極的に活動してきたはずで、「ボランティア元年」と言われたのが、95年の阪神・淡路大震災の時でしたから、はるかそれ以前から導入していたのです。しかし、高齢化問題を抱えています。ボランティア活動の成果を見える形にしていくことが大切だなと思っています。

そういう意味では、ボランティアはいくつかのグループに分かれているわけですが、美術に関する資料の収集、アーカイブですよね。それに携わってくださっていた人たちの成果というのを、今発信しつつあります。ですからこれはやはり今後、後に続いてくれる人たちをどう育てていくと言うか、やりがいのある仕事というものを作り出していくことが必要だと思っています。

前田委員 個人的には前回も櫻井委員がおっしゃっていた、企業との連携という意味では、企業も今SDGsでそういった活動に対して、職員に対してやらせなければいけない立場になってきているので、そういった企業と連携をする美術館の景観整備と言うか。コレクションとか内部よりも、外の空間づくりみたいなものが一緒にできるきっかけがちょうど今から始まるのではないかというのは思っているところです。ありがとうございました。

館長 今のその問題は、先ほど副館長から説明がありましたが、9月に静岡県経営者協会と組んで、我々もレクチャーという形で参加していこうということを計画していました。その時に私がお話をしたいと思ったのは、美術館がいかに利用できるかということです。美術館の利用価値とは何か。使ってもらおうと。従来であれば展覧会を開き、展覧会に来てくださってというところで終わっていたと思うのですが。それに止まらない、いろいろな利用価値を開発していくということが重要だと思います。ですから、その企業、ある企業から見れば、この美術館の館内ではなくて、館外の方がはるかに魅力的かもしれないし、そういう形はこれ、探っていくことかなと思いついていました。

稲庭委員 市民との連携のところで、今企業との連携というお話がありましたが、確かに今プロボノとか言われている、いろいろなスキルを持った方が自分の仕事以外でそのスキルを発揮していただくようなタイプのボランティアの活動というものも世の中で盛んになってきていると思います。今、皆さん何かものを買ったりするよりも、何かを体験したり、自分自身が価値を作っていくということに意味が大きくなってきている時代ですので、美術館というのが今館長がおっしゃったように、使える場所と言うか、自分の人生を豊かに

する場所として感じる人はすごく多くいると思うんですね、実は。それがなかなか接点を作れないでいるというところかなと思いました。

で、その美術館が今、持っているコレクションだったりとか、既にある活動というのが、どういうふうに市民がそこにかかわっていいのかというのが、すごくこう恐る恐ると言うか、そんなことやってもいいですか？ みたいな、その窓口と言うか、のりしろみたいなものがなかなか作れないというのがあると思います。それを作っていく時には、やっぱりその担当者が必ずいるんですね。美術館側の。現実的には2名ぐらいの担当者が必要だと思います。でも、そこにもものすごい数の市民が自分のエネルギーと時間を割いてかかわってくると、そのやっぱり経済的効果と言ったらちょっと聞こえがあれかもしれませんが、やっぱりその美術館の持っている力を発揮する回路としては、すごく2人担当者を付けても、コストパフォーマンスがいいと言うか、ものすごく意義のある活動に、価値がポスト2人以上に多分広がっていく可能性があると思います。

なので、そこはぜひやってみて、それこそ40周年とかに向けてぜひ考えていただけるといいのではないかなと思います。先ほどお話をした多様性みたいなことを考えた時に、私たち美術館にかかわる人が見えている多様性ってすごく狭くて。市民とかかかっているとそうか、そういうふうに考える人がいるんだとか。やっぱり多様な人に出会うことになるんですね。なので、その多様な人たちが美術館が利用できるという視野が、美術館側の視野も広がりますし。すごく市民とも交流で学ぶこと、資産価値を大きくすることっていう可能性があると思います。

松本委員長 このCの項目は話が尽きなそうですが、まだ2項目残っていますのでDに移らせていただきます。いかがでしょうか。

小泉委員 YouTubeを拝見しましたが、とても再生回数の少ないものがあって、まだ3桁に届いていないものを発見してしまい、ここにいる人が家に帰って見れば3桁になると思っています。あとはデジタルアーカイブに過去、かなり前の作品情報、作家情報が載っている点。そして、ですますとか、常体敬体が混在していたりというあたり。かなり頑張って修正を掛けないとそのままになってしまうだろうと思います。これを館内だけでやっていけるのか。あるいは他の外部からの手助けを必要とするのか。ちょっと考えたいところだと思います。

例えば西洋美術だとモネとかそういう人たちというのは、いろいろなところにあるわけだから、いわば似たようなデジタルアーカイブを抱えている他館と協働しながら、執筆をしていくとか、相互にチェックをしていくとか、何かもう少し館を超えた中で作家情報というのはやっぱり共有して、より質のいいものを作って共有するような仕組みがないと、各館で頑張って作っても、ちょっと労力が重複してしまうかもしれない。そんなことを考えています。

本当に細かいことはいろいろありますが、こうしたらということはどこか館長なりに。フランスの美術に関してですが、気付いたことは多々ありましたので、それはまたお伝えしたいと思います。

松本委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

田中委員 大学への情報発信ですが、昨年お願いした静岡文化芸術大学へのメール等の情報発信ですね。実際の昨年のいつ頃からは覚えていないのですが、確かに事務局からメールですね。全教職員でしたか、流れていましたね。こういう展覧会がありますよという。実際にどれくらい効果があったかは分かりませんが、まずはそういうものが学生たちの目に触れるということが大事だと思いますので。多少手間暇は掛かるでしょうが、コストはそれほど掛からない取り組みでもありますので、可能な範囲で今後続けていただきたいと思います。

私は個人的にこの間の Twitter はフォローさせていただいていまして、時々ツイートが入ってくるわけですね。あまり難しいような内容ではなくて、いろいろな準備の状況であったりとか、そういうことも入ってきて、今こんな状況なのだということが分かって、臨場感がありますので。これも今後も続けていただきたいと思います。

松本委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

貝塚委員 IT とかデジタルとか苦手なのですが、アクセス数の評価などは大変難しいということ、特に県の方にぜひ認識をしていただきたいと申し上げておきます。私の経験ですが、コロナ禍が始まって、子ども向けの、一作品を 10 分で紹介する YouTube 動画を 24 本作ってウェブサイトに取り上げました。そのうちアクセスが多いのが 1,200 回、少ないのが 150 くらい。1,200 人もアクセスをしてくれるのか、と実は喜べないのです。それは平均視聴時間が 1,200 アクセスしていても、5 秒から 8 秒です。それはうっかりクリックしたとか、それも全部含まれていますが、ほとんどの視聴者はちょっと見て 3 秒くらいでやめるんですね。1,200 人のうち、最後まで見てくれる人は多分 5% くらいだと思います。そういうことをきちんと見ておかないといけない。いっぱいアクセスしてくれたとか、これは評判がいいかも知れないではなくて、ちゃんと中身を吟味しないと、評価は大変難しい。

前のページにも関わることですが、私はオンラインプログラムというのは、もうあまりしがみつかない方がいいのではないかなと思っています。確かに有効なところはあるのですが、限界もあるのではないかなと思っています。いただいた報告はちょうどいいバランスでできていて、あまりオンラインとかデジタルを過信せずに、やるべきことをちゃんとやっておられるなという感想を持ちました。感想と公開されていない情報の提供です。

松本委員長 ありがとうございます。

荻原委員 貝塚さんがおっしゃったことと同じ感想を持っているのですが、昨年のこの評価委員会では、結構デジタルとかオンラインのことを言っているんですね。それは多分、我々も会議をはじめ、コロナ禍でオンラインを活用してやらざるを得ないことをいっぱい経てきている中で、どうしてもそちらに話が傾注してしまった感があったのではないかと、少し反省としてあります。今2年以上経ってきている中で、ありとあらゆるオンラインの試みとデジタルとの併用とか、いろいろなことはかなりやってきて情報が過多になっているので、切り札ではなくて、今後これをどう使っていくのか、併走していくかということなのだろうと思うんですね。

例えば何か動画配信をするにしても、3分以上は誰も見てくれない状況の中で、広報に使うなら30秒とか、アーカイブでも5分とか。もうちょっとしっかりと見せるなら長いけれどきちんと編集して出すとか、使い分けが必要になってくる。そのためには、先ほど教育普及のところでも2人ぐらいというお話があったのですが、広報について拝見すると、学芸員の皆様がそれぞれ展覧会の企画を抱えながらやっていることが課題だと、ずっと書いてあるんですね。やっぱりそこは、できれば広報専任でやるか、もしくは外部の協力を得て一緒にやっていくということこそそろそろ本気で考えられてはいかがかなと思います。

松本委員長 基本方針Eに移ります。いかがでしょうか。

中村委員 基本方針Eのシートの3「運営基盤を強化します」のところ、文化庁補助金の交付など、外部資金を活用した収入の確保ということが書かれていたかと思います。今回、県立美術館の目指す姿が「基本理念」として明文化されて、そこに多様性というキーワードが入ったことで、いわゆる狭い意味での「文化振興」以外の外部資金を申請しやすくなったのではないかと思います。先ほど稲庭先生から社会包摂の話があったように、「多文化共生」「障害者への対応」「地域活性化」など、狭い意味での美術館行政・文化行政に限らない外部資金を取りに行く時の理由づけに使えるキーワードが、この基本理念に多数含まれています。

これは設置者である県に対するお願いになりますが、そういった視点から、県立美術館が申請できる外部資金を探すべくアンテナを張っていただいて、県の方から美術館に情報提供していただければ、それも収入の確保につながります。例えばそこで地域関係のプログラムの予算を確保できれば、節約できた資金をコレクション購入に充てられるかもしれない。そのような可能性もあるので、ぜひそこは県の方で頑張っていただきたいと思いません。

松本委員長 いずれにしても、文化庁の補助金や助成金一つ取っても、社会包摂、それか

ら観光、地域連携、企業との連携等と、その対象が、ひと頃と比べたら本当に広くなりましたね。ですから、美術館に勤めている者からすると、割と研究のしがいのあるところかなと思います。研究と言うか実行ですね。

貝塚委員 質問なのですが、美術館利用者数と展覧会の観覧者数が2万2,000人差があるのですが。これはどういう方々なのでしょう。

事務局 基本方針Eのシート。資料の11ページになります。そちらをご覧くださいと、重点目標1の35のところが美術館利用者数となっています。展覧会観覧者数、5万3,247人に、教育普及プログラムの参加者数から図書閲覧室利用者数までの人数を加えたものを利用者数としてカウントしています。ですので、展覧会の入場者数だけではなくて、美術館の付帯施設諸々もご利用いただいた方の数ということで挙げています。

展覧会観覧者数から図書閲覧室利用者数までを加えた数が7万7,741人です。ダブルカウントにはなっています。それぞれ個別の施設なりサービスなりを利用したされた方の積算です。

田中委員 これは「延べ利用者数」と表現すべきだと思います。

貝塚委員 美術館へのアクセスの問題について、この委員会で毎回同様のご報告があります。お金と手間が掛かることだから大変苦しいとは思いますが、県の方として、40周年に向けてどうしようとか、何か解決策は考えていますか。

スポーツ・文化観光部長 ずっと課題であり続けている。この美術館、立地上どうしてもそこがネックになっているというのは、私どもも認識をしているのですが。なかなかですね、抜本的な解決方法というのがない状況です。駐車場の台数等については、ピーク時とかそういう時の調整というのは、これまでも工夫をして対応してまいりましたので、そういうところについては何らかの形でやっていきたいなと思いますが。アクセスですね。特に夏場に高齢の方がですね、この坂を登ってくるというのは厳しいなというのは私も思っておりますですね。何らかの形ができれば本当はいいのですが。昔からアクセスバスをですね、本数を増やすとかですね。そういったことも検討もしていましたが、なかなか今のところ抜本的な解決には至っていない。これは本当に余談ですが、日本平に夢テラスというのを山頂に整備しました。そこですね、坂道になっていて、多くの方に来ていただいているのですが、夏場は結構高齢の方は厳しいこともあって、そこは実証実験的にカートを運航して、2~3人乗りの小さなものですが、電動カートで送迎をするというサービスをやったことがあります。100円ぐらいいただいてですね。その区間だけを上がったかどうかということをやりましたが。ただ美術館の場合は公道ですので、そこは縛りが大きい

ので難しいのかなと。いろいろ検討はしておりますが、今のところなかなか解決策がこれというものがみつからないというのが現状です。

松本委員長 全体を通じていかがでしょうか。

稲庭委員 今のアクセスの問題はずっと思うのですが、先ほどボランティアの関係で、高齢化しているという話もありましたが。やっぱり今日本の状況としては、高齢化の人口がすごく多くなるというのはもう目に見えていることで。これまで美術館は割と高齢の方が展覧会に来ていただいているので、あまり高齢者をぜひ来てくださいというようなこととしていなかったと思うのですが。実は例えば75歳ぐらいまでは結構元気に自分で動いていたのが、急に美術が好きでよく文化施設に行っていたけれども、そこから急にちょっと体調のことや、例えば認知症とか高齢になることによって出てくる心身の問題というのがちょっとあると、もう文化的なものにつながれなくなるという状況が今あるんですね。なので、やっぱり100年時代ということを考えると、最後の20年や25年という時間に、文化にきちんと接続できるような方法を考えていく必要があって、そのアクセスの問題というのは、非常に大きいかなと思いますので。やっぱり100年時代に合った美術館のアクセシビリティというのを考えるといいかなと思います。

前田委員 二つありまして、今回資料の中でお客様の声を拝見している中で、古代エジプト展でシャッター音が気になったというクレームまたはカスタマーコールが何人かの方が書かれていると思うのですが。そもそも撮影OKだった企画と私自身は理解しているのですが、企画に対するお客様への趣旨であったり、浸透度というのがどこまで図れるかというのはおそらくお客様の心情に直接作用するものになってしまいます。私はもっとできる限り日常に入り込むような形で、気軽に来ていただいて、理想はいろいろな他愛もない話をしながら、その作品に対して学芸員の方も気軽に説明する、気軽に聞ける、笑い声が聞こえる、子どもたちの声が聞こえるような、そういうような日常的な空間づくりが一番正しい姿だと勝手に思っているのですが。ただ、それを求めない人も世の中にはいますが。こういう企画の時だけでも、そういったところをしっかりとご理解をいただいて、参加をいただくことが、お互いのためになるのだろうなというのを見ていて思いました。

もう1つ交通に関してのお話で一つ例を挙げさせていただくと、寸又峡に皆さん、行かれたことはありますか。夢の吊り橋って歩かれたと思うのですが。非常に遠いじゃないですか。5~6年前からも遠いとか、そもそもWi-Fiが入らないから、それに対する観光客の不満があったのですが。ただ現場に着いて、あの光景を目にした瞬間、多分それもぶっ飛んでいるんですね。それは自分たちの期待以上にこのサービスと言うか、その瞬間を目にすることによって、今までのそういう負の気持ちも全て取り除かれるっていうのも、多分現実的にあると思うので。その辺はやはり抜本的な改革って私も無理だと思うのですよ。

現実土日に私、ここの駐車場に止めようと思っても、やっぱり止められなくて。皆さんどこに行っているかという、公園で日向ぼっこや遊んでいるわけです。美術館に来ていないのです、皆さん。そういった方が日々使われているところを改革するにも多分限界がありますし。地域の方々もご利用できる施設であるところを考えると、その配慮は難しいと思うので。むしろそうしてでも来ても楽しいとか、何かその辺にしっかりとフォーカスをしていった方が、そこを何とか改善しようと悩まれるよりも、むしろ純粋に施設の全体の空間作りであったり、中のコレクションであったり、接客であったり、先ほどのお客様へのいろいろな周知の仕方であったりというところに集中した方がいいのではないかと思います。

荻原委員 企業からの協賛を得るとか、企業に活用してもらおうという文言は、必ずこういうところに出てくるんですね。でも実は、なかなかメンバーシップの獲得に動くのは難しい。それをやるならば担当者が必要で、渉外が必要という話が出てくるのですが。今のお話をうかがっていて、状況を分からずに申し上げますが、先ほどのプロボノ的なことで、美術館にアクセスするためにバスなのかタクシーなのか、あるいは別の輸送にかかわる企業にご協力をいただけないかとか。あるいはメンバーシップにおいても、館全体に対してだと埋もれるので、教育普及活動をサポートしてくれませんかとか、何かそういう館の課題を解決してくれる、強みに共感してくれる企業のサポートを得ていくということも考えられるのかなと思いました。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。いらっしゃらないようであれば、そろそろ4時になりますので、事務局にマイクをお返ししたいと思います。本日は久しぶりの対面式の委員会ということもあり、活発な意見交換ができました。皆様、どうも有難うございました。